

図表1 がん保険の保障内容の変遷イメージ

<p><b>第1期</b> (~2000年 くらいまで)</p>	<p><b>【入院保障を中心とした設計で、診断給付金は1回限り】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診断給付金は1回限り</li> <li>・上皮内新生物は保障の対象外</li> <li>・死亡払戻金(解約返戻金)あり</li> </ul>
<p><b>第2期</b> (おおむね 2001年~)</p>	<p><b>【上皮内新生物の保障に配慮。先進医療の保障を充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院治療(抗がん剤・放射線治療)を手厚くした保障</li> <li>・再発でも診断給付金が受け取れる</li> <li>・上皮内新生物でも保障あり</li> <li>・先進医療保障つき</li> <li>・緩和ケアを重視したプラン</li> </ul>
<p><b>第3期</b> (2007年頃~)</p>	<p><b>【長期治療や収入保障の視点も導入】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入保障の保障つきのものも</li> <li>・複数年に渡り給付金が受け取れるプランも</li> </ul>

※筆者の主観をもとに作成

限の「」ならでは  
ました。

「入院給付金」が、がん保険はの大きな特徴となつていいえ、医療保険と比べたとき  
がん保険ならではの特徴  
「診断一時金」の保障も  
求めました。この当時のも

のは、初めてがんと診断されたときに支払われる「診断一時金」が受け取れるのは1回のみというくみが当たり前でした。

また、がん保険の保障の対象となるのは悪性新生物に限られていました。そのため、上皮内新生物

**不満の多かつた部分を  
改良したがん保険が登場**

と診断された場合、当時のがん保険では保障対象外となり保険金は受け取れないしくみでした。

【抗がん剤】の通院で働きながらがん治療を行う人にとっては、『使えない保険』との不満もあります。

と診断された場合、当時のがん保険では保障対象外となり保険金は受け取れないしくみでした。

【抗がん剤】の通院で働きながらがん治療を行う人にとっては、『使えない保険』との不満もあります。

特集関連企画

# がん保険徹底理解

## がん保険の歴史、古いがん保険をどう活用するか

なごみFP事務所  
CFP®認定者 竹下さくら

日本で初めてがん保険が発売されてから今年で40年。この間に、がん保険は、その時々のがんの治療技術の変化に応じ、保障内容を大きく変えてきている。そこで、本企画では、がん保険の保障内容の変遷を振り返ったうえで、現在のがん保険のトレンドや新規で「がん保険」を選ぶ際のポイント、過去に入ったがん保険を見直す際の着眼点などを解説していく。

がん保険はアメリカ生まれの保険で、日本では1974年11月に初めて発売されました。今年で40年目を迎えたわけですね。

性で、日本の保険市場は海外から  
はとても魅力的に映り、常に外圧  
を受けていることは覚えておきた  
いところです。

に相次いで発売されたのでした  
（図表1の第2期）。

たとえば、【抗がん剤】は、昔は  
末期がんの人に使うイメージが強  
い治療法でした。しかし、近年は  
手術の前から使うことでがんを小  
さくし、【手術】で切除する部分  
を小さくするケースが目立つて増  
えてきました。また、従前の  
がん保険では【手術】することを  
前提にした保障内容であつたため

はP22)で上限額が設けられています。けれども、抗がん剤の薬価はこの上限額ギリギリの範囲内で収まる額のため、恒常に家計を圧迫します。長期に及ぶ抗がん剤の負担が重いため、治療をやめてしまふ人もいるほどなので、この部分を保険でまかないとニーズ是非常に高まっています。

また、【放射線】の治療に関しても、新しい動きがあつたのはこ

る“三分野”的保険は、当時は日米保険協議における合意によつて、国内の大手生保、損保および損保の生保子会社では販売できなつことになつていました。つまりがん保険は、外資系生保もしくは国内の中・小生保のみが販売する期間が長く続いた歴史があります。外資系生保による国内シェアは1999年には85%を超え、この差が、現在の業界全体のがん保険のシェアにも大きく影響を与えて います。

余談になりますが、よく話題にのぼるTPP（環太平洋パートナーシップ協定）の交渉も農産物などの報道ばかり目立ちますが、実は保険も話題の焦点になつていま

## 【がん保険】 保障内容の変遷